

平成30年度第2回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：平成30年8月9日（木） 10時20分～10時50分
2. 場 所：総務省 11階 11階会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成30年度研修実施計画の追加について
 - (2) 政治資金監査に関する研修実施要領等の改正について
 - (3) 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
 - (4) フォローアップ研修参加申込者からの質問等について
 - (5) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (6) その他
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1 平成30年度研修実施計画の追加について
- 資料2 「政治資金監査に関する研修実施要領」等の改正について(案)
- 資料2-1 政治資金監査に関する研修実施要領(案)
- 資料2-2 「政治資金監査に関する研修実施要領」の改正(案)新旧対照表
- 資料2-3 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修実施要領(案)
- 資料2-4 「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修実施要領」の改正(案)
新旧対照表
- 資料3 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
- 資料4 フォローアップ研修参加申込者からの質問等(平成30年度6～7月分)
- 資料5 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

(本文)

【伊藤委員長】 それでは、ちょっと時間が早いですけれども、ただいまから平成30年度第2回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、まず、事務局より人事異動の挨拶がありますので、お願いします。

【生沼事務局長】 7月20日付で着任いたしました、本間参事官でございます。

【本間参事官】 本間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【伊藤委員長】 次に、平成29年度第6回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで、事務局において適切に管理していただきたいと思っております。

また、平成30年度第1回委員会の議事録について、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等がありましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

議題(1):平成30年度研修実施計画の追加について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、平成30年度研修実施計画の追加についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 では、御説明を申し上げます。お手元の資料1を御覧いただければと存じます。

平成30年度の研修実施計画の追加ということでございます。年明けの平成31年1月及び3月に集合研修の形で登録時研修及びフォローアップ研修を開催したいというものでございます。

例年、6月から11月にかけて、全国各地におきまして、登録時研修、フォローアップ研修を開催しているところではございますが、研修に御参加をいただいております登録政治資金監査人の方からは、実際に政治資金監査を実施する時期でございます1月から5月にかけても研修を開催してほしいという要望が寄せられていたところでございます。

これまでににつきましては、特に税理士や公認会計士の方々が御多忙な時期であろうとい

うこともありまして、あえて1月から5月の時期を外していたところでございますが、その一方で、そういった御意見、御要望もあるということを踏まえまして、昨年度におきまして、研修実施計画に日程を追加いたしまして、政治資金監査を実施する時期に行うということとして、初めて本年の1月29日、そして3月26日にいずれも東京で研修を開催したところでございます。

その結果につきましては、既に今年度の第1回委員会において追加研修に係る参加者アンケートという形で御報告をさせていただいたところでございますが、その研修の満足度につきまして、回答者の9割以上から、「とても参考になった」との御回答をいただいたほか、今後の研修の参加意向については、全員が「今後も参加していきたい」と御回答いただくなどの好評をいただいたところでございます。

このような結果を踏まえまして、今年度におきましても、研修機会の充実を図るということを目的といたしまして、追加で研修を開催したいと考えております。

日程でございますが、資料1の1番にございますとおり、平成31年1月中旬から下旬までの間に1回、そして3月下旬に1回、または2回の研修を開催したいと考えております。

また、開催場所につきましては、その下の参考1のところでございます、実施計画の①の集合研修のところでございますが、登録政治資金監査人の数が多く、かつ、交通の利便性の高い都市において研修日程を追加するということを踏まえて、これから選定をしたいと考えております。

次に、研修時間につきましては、2の研修時間等にあるとおりでございますが、既に全国各地で行っている集合形式の研修と同様に午前中に登録時研修、再受講研修を同時に行いまして、午後に実務向上研修を行うこととしたいと考えているところでございます。

議題1の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

この前、今やっている東京の研修なんかでちょっと人数が少なかったという話がありましたけれども、そういうもののフォローにもなるのかなど。その点について説明していただけるでしょうか。

【生沼事務局長】 実は先だつての7月30日の東京研修で、岩井委員に来ていただいたんですけども、その際の受講人数が、フォローアップ研修の実務向上研修で176名

ということでございまして、昨年度より約50名ほど少ない状況でございました。非常に今年は暑い日が続いているということもございまして、また、名古屋会場におきましては、大雨の影響もありまして、7月6日に実施しましたけれども、こちらの方も昨年比で10名以上少ないという状況もございまして、天候不順等の影響もあるかと思っておりますけれども、そういったところもございまして、ぜひ追加研修で受講者の確保を図ってまいりたいと考えております。

【伊藤委員長】 ほかによろしいですか。具体的な日程というのは、いつ決めるんでしょうか。

【本間参事官】 次の第3回の委員会までに事務局で調整させていただきまして、御審議をいただきたいと考えております。

【大竹委員】 開催場所について、目途はどこか考えていらっしゃいますか。

【本間参事官】 東京で昨年度2回行いましたので、少なくとも東京で2回、そのほか、関西方面でも開催してほしいという声もありますので、そういったことも踏まえまして、東京以外の開催も検討したいと考えております。

【伊藤委員長】 本議題につきましては、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題(2): 政治資金監査に関する研修実施要領等の改正について

【伊藤委員長】 次に、第2の議題といたしまして、政治資金監査に関する研修実施要領等の改正についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料2を御覧ください。政治資金監査に関する研修実施要領等の改正を行いたいということでございます。

この委員会におきまして、登録時研修の実施方法などにつきましては、政治資金監査に関する研修実施要領を、そしてまた、フォローアップ研修の実施方法等につきましては、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施要領をそれぞれ定めているところでございますが、今般、これらの実施要領について所要の改正を行いたいと考えているところでございます。

今回の改正内容につきましては、2の改正の概要にございますとおり、研修内容に沿った改正や、別紙様式の追加、その他文言の整理といったようなものとなっているところで

ございます。

順に御説明を申し上げます。

まず、政治資金監査に関する研修実施要領の改正でございますが、資料の2-1を御覧ください。この資料2-1において赤字でお示しをしております。

具体的に申し上げますと、2ページ目の5の研修受講の手続の(1)研修事前申込書の提出のところにのみまして、研修事前申込書を別紙様式1として追加するものでございます。

また、この別紙様式1の追加に伴いまして、既存の別紙様式の様式番号を1つずつ繰り下げるというものでございます。

それから、3ページの①集合研修のところでございますが、政治資金監査研修申込書の提出期日に係る文言を修正するというものでございます。

続きまして、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施要領の改正箇所でございます。

これにつきましては、資料2-3において、こちらも赤字でお示しさせていただいております。多少飛びますが資料2-3を御覧ください。

具体的な改正箇所でございますが、2ページの(2)実務向上研修の主な内容について、これまでの研修資料の見直しに合わせて、現在の研修の内容と同じようになるように修正するものでございます。

また、3ページでございます。8の研修参加証明書の交付でございますが、これについては、新たな項目として立てるとともに、研修参加証明書、これも現在希望者には交付しているところでございますが、これを別紙様式3として追加をするものでございます。

このほかに、文言等の整合性を図る改正を行おうというところもございます。

この研修参加証明書につきましては、ただいま申し上げましたように、これまでも交付してまいったものでございます。これは平成27年度の第1回委員会において、フォローアップ研修の参加促進を図るために、研修受講者に対して発行するという事について、委員会において御了解をいただいたものでございます。

研修実施要領の改正箇所については以上でございますが、それぞれの実施要領の改正箇所の新旧対照表として、それぞれ資料2-2と2-4を添付させていただいております。

議題2の説明については以上となります。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発

教えてください。

【浅井委員】 これは現に運用しているものに合わせるということですね。

【生沼事務局長】 はい。特に研修内容のところ、本来であれば研修資料を作成する段階に合わせて実施要領を改正する必要があったのかと思いますが、直っていないようなところがありましたので、今回これを直させていただければ。

【大竹委員】 施行日は、今日決定すれば直ちにというものですか。

【生沼事務局長】 はい、直ちにということで。

【伊藤委員長】 本議題につきましても、了承いただいたということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題(3): 政治資金監査に関するQ&Aの追加について

【伊藤委員長】 次に、第3の議題といたしまして、政治資金監査に関するQ&Aの追加についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、資料3を御覧いただきたいと存じます。政治資金監査に関するQ&Aの追加について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、委員の皆様へ個別に御相談させていただきまして、御了解をいただいているものではございますが、本年の6月28日以降に発生いたしました平成30年7月豪雨による被害を受けた国会議員関係政治団体に係る政治資金監査報告書の記載方法について、対応をお示ししたものとなっております。

資料3の3ページに参考としてございますけれども、「平成三十年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が7月14日付で閣議決定をされ、同日付で公布、施行されたところでございます。

また、その前の2ページにございますが、政治資金課から「収支報告書の提出等について」との通知がなされたところでございます。

これを踏まえまして、1ページにお戻りをいただくわけでございますが、当委員会といたしましても、平成30年7月豪雨による被害を受けた国会議員関係政治団体において、会計帳簿等の関係書類が滅失、または紛失等したために、収支報告書に記載されていない支出がある場合の政治資金監査報告書の記載方法を示したQ&Aを7月24日付で追加し、同日付で当委員会のホームページで公表するとともに、関係する都道府県選挙管理委員会

事務局に周知をしたところでございます。

議題の3の説明については、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

今の資料の2ページ目の、いろんな、何と言いますか例外的な措置については、これは各選挙管理委員会か何かからそれぞれの団体に告知されるというか、そういうことですか。

【井上政治資金課長】 お問い合わせのあった際に、このような対応になりますのでということで説明をいただくということになろうかと。

【伊藤委員長】 そうすると、それを知らなかったとかわからなかったという人がいるかもしれない。実際の……。

【井上政治資金課長】 実際の収支報告書を出す段階は、今回のケースで言うと、一般的には来年の1月以降に収支報告書を作成して出していただくことになりますが、その段階で今回の広島や愛媛で、例えば土砂災害等で御自宅が流されてしまって書類が滅失したというようなお問い合わせがあった場合に、このような対応になりますのでこうしてくださいという御説明をすることになろうかと。

【伊藤委員長】 それは問い合わせがあったと。

【井上政治資金課長】 はい。

【伊藤委員長】 前もありましたよね、似たような災害。

【井上政治資金課長】 熊本地震のときにも同じようにしていますし、その前は東日本大震災でも同じようにしています。

【伊藤委員長】 そういうときは別に混乱というか、そういうことはなかったんですか。

【井上政治資金課長】 東日本大震災のときの方がもっと被災地域が大きくございましたので、その当時は、各政治団体からお問い合わせをいただいて、それに対してお答えをさせていただいた経緯はあったかと。今回に関しては、今のところ、特段私どもの方に政治団体の方からのお問い合わせというのはない状態でございます。

【伊藤委員長】 ホームページにも載っているんですか。

【生沼事務局長】 ホームページの方にはもうアップをさせていただいております。

【伊藤委員長】 ほかに何か、よろしいですか。

【浅井委員】 事前に御紹介いただきましたので、公認会計士協会の中の担当の事務局というか、役員ともお話しして、過去の事例もありましたので、それを踏まえて特に問題

ないという検討はいたしました。

【伊藤委員長】 本議題につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題(4): フォローアップ研修参加申込者からの質問等について

【伊藤委員長】 次に、第4の議題といたしまして、フォローアップ研修参加申込者からの質問等についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料4を御覧いただきたいと存じます。

今年度のフォローアップ研修の参加申込者からの質問等について、6月及び7月の回答分を御報告させていただきます。

この内容につきましては、第1回の委員会や、委員の皆様方へ個別に御相談をさせていただいているものでございますが、このフォローアップ研修の参加申込者から事前に寄せられる質問等に対する回答につきましては、委員会において御審議をいただきまして、また、委員会のない時期には個別に御相談させていただいた上で、各会場におきまして回答するというようにしております。回答後、このようにまとめて、改めて委員会へ御報告させていただいているというものでございます。

資料4の2件につきましては、いずれも6月15日の岡山、そして7月6日の名古屋の会場において回答をさせていただいたものでございます。

そして、この回答につきましては、質問者からも特段の疑義などもなく終了したところでございます。

議題4の説明については、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題(5): 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 それでは、次に、第5の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料5を御覧ください。毎回委員会で御報告させ

ていただいております登録政治資金監査人の登録者数、そして研修の実施状況でございます。

まずは1の登録者数の状況でございますが、7月27日現在で集計をいたしております。

前回御報告いたしました5月11日時点からの変動につきましてですが、新たな登録が45名、そして抹消が4名ということで、トータルいたしますと、41名の増となっております。そして、全体の登録者数でございますが、4,987名ということになってございます。その増加の内訳につきましても、最下段でございますが、弁護士4名、公認会計士6名、税理士で31名ということになってございます。

次に、裏面でございますが、これも同じく7月27日現在の研修の実施状況でございます。

まず、登録時研修の受講者数でございますが、今年度合計で35名、これまでの総計にいたしますと、5,298名となっているところでございます。

次に、フォローアップ研修の実施状況といたしまして、まず、3の再受講研修の受講者数でございますが、これについては、25名ということになっております。

また、4の実務向上研修の受講者数につきましては、今年度187名となっているところでございます。このフォローアップ研修につきましては、6月から始めておりますので、岡山、千葉、名古屋、京都、盛岡の合計となっております。

先ほども少し事務局長から説明をさせていただきましたが、この後に7月30日東京、8月3日埼玉におきましてフォローアップ研修が実施されておりますけれども、これについては計上されておりませんが、東京の研修でございますが、再受講研修の受講者数で26名、実務向上研修の受講者数で176名。埼玉の再受講研修の受講者が12名、実務向上研修の受講者が76名という状況になっているところでございます。いずれにおいても、前年よりは若干少ない数という状況でございます。

議題5につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 天候の関係ですか。

【本間参事官】 参加申込者数に対しての実際の参加された方が少ないということがありますので、そういった天候なども影響しているのかと推測はしております。

【日出委員】 すいません、1番の議題と絡む話に戻してよろしいでしょうか。

【伊藤委員長】 はい。

【日出委員】 来年の1月の中下旬に1回、それから3月の下旬に2回というふうに、その方向は決まったわけですがけれども、次回の会議で決定ということになると10月になるんですよね。その時点で日程が決まったとしても、いろいろ広報をやったりすると、3月の下旬は会議も多いので、もう少し早めに決めることはできないんですか。うちの方の会員に対する広報の問題もあるかなと思って。正式には、おそらく会議を経ないといけないだろうというのはわかっているんですけども、税理士会として研修を準備する上で、できればどうかかなと思っていました。

【生沼事務局長】 次回は10月16日に第3回の委員会を予定させていただいておりまして、10月16日に御決定いただいて、日時と場所を御決定いただき次第、早急に案内をさせていただければと事務局としては今思っておりまして、昨年度は追加研修につきましては、第3回の委員会でお諮りして、第4回の12月下旬の委員会で追加を正式決定して、1月と3月に実施しているということをごさいますて、今年はその意味では、2回目で方針を決定いただいて、3回目の委員会では実施箇所等も含めて御決定いただいて御案内させていただくということで、昨年度よりは前倒しで決定をさせていただきたいということをごさいますて、できましたら第3回で決定後、直ちに周知させていただくという形をお願いできたらと思っております。

【日出委員】 分かりました。

【生沼事務局長】 申し訳ありません。

【岩井委員】 結構よかったですよ。昨年も参加者数が多くて。

【生沼事務局長】 昨年は119名ですか、2回とも東京ですけども、2回合計で来ていただきました。

【伊藤委員長】 大阪は今度初めてになるわけだね。

【生沼事務局長】 大阪は今回追加ということで、次回御決定いただければ初めてということ。

【伊藤委員長】 この情報は全国の監査人に出すわけですね。

【生沼事務局長】 はい、全国の監査人に周知をさせていただきます。

【大竹委員】 通常の研修について、東京はまだ残っているんですか。

【生沼事務局長】 東京会場は、9月21日に残っております。10月16日の次回の委員会の後は、札幌と神戸と松山と金沢、この4箇所が残っている状況でございます、

第3回目で御決定いただいた後の周知ということであれば、今、決定されている都市とは違うところで開催すれば、そちらの方への影響はないような形になるかなど。

【大竹委員】 大阪はいつなんですか。

【生沼事務局長】 大阪は9月5日でございます。

【大竹委員】 9月5日、なるほど。じゃあそれが終わってからでないと、今の段階で大阪はやりますと言ってしまうと混乱するわけね。

【生沼事務局長】 東京と大阪はそちらにシフトされてしまう可能性はあるかなと思っています。

【伊藤委員長】 日出委員の話も踏まえて、次の10月に決まったらすぐ、場所や何かも、そのときはもう場所も決まっているんですか。

【生沼事務局長】 場所と日時は決定いただく……、会場をこれから押さえると。

【伊藤委員長】 事前に仮に押さえてということで。仮というか押さえて。

【生沼事務局長】 目途を立てた上でお諮りいたします。

【伊藤委員長】 10月にはもう、正式にいつ、ここと決まるということですね。

【生沼事務局長】 はい。昨年度もそういった形でお諮りさせていただいております。

【井上政治資金課長】 委員会に説明する段階では、会場を押さえてある状態なわけなので、そういう状態で御説明ということですね。

【生沼事務局長】 ええ。

【伊藤委員長】 できるだけ速やかにやれるようお願いします。

【日出委員】 税理士は、全部の都道府県にいるので、その人たちがフォローアップ研修に出る機会がまだ十分ではないんです、正直な話。東北の場合ですと、仙台と岩手しかありませんから、6県から呼びかけて出てくるということになると、どうしても足が遠く可能性が高くなり、それはほかの地区も同じだと思います。

日税連では、今年の12月の18日に政治資金監査の研修をやる予定でおります。そのときには、ライブ配信が出来るか検討しています。その辺についてまた詳しい話をしますので、どうか協力をしていただければありがたい。

このフォローアップ研修を全国的に広めるためにもその方がいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

【伊藤委員長】 それでは、本議題につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

【本間参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、この委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして、事務局長によりますブリーフィングを予定しているところがございます。

また、本日の公表資料につきましても、その場で配付する予定でございます。

なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の先生の御連絡先に明日の夕方ごろに確認の御連絡をさせていただきたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【本間参事官】 次回の委員会でございますが、委員会の中でもお話がありましたけれども、10月16日火曜日午前10時半より開催させていただきたいと存じます。詳細については、また後日文書にて御連絡を差し上げたいと存じます。

【伊藤委員長】 それでは、本日は熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。